会 議 記 録

次の審議会(協議会)を下記のとおり開催したので報告します。

審議会等名称	令和4年度第1回 近江八幡市子ども読書活動推進委員 会議
開催日時	令和4年6月10日(金)15:15~16:30
開催場所	文化会館 会議室 2
出席者 会長◎	 <子ども読書活動推進委員> ◎市島委員 藤田委員 南委員 岩田委員 徳山委員 三井委員 <説明者・事務局> (挨 拶) 井上生涯学習課参事 (事務局) 国本生涯学習課指導主事 木村生涯学習課指導主事 (担当者) 西本幼児課課長補佐 船津学校教育課指導主事 前田学校司書 大澤学校司書 世古近江八幡図書館主査
次回開催予定日	令和4年2月
問い合わせ先	所属名・担当者名: 近江八幡市教育委員会事務局生涯学習課 木村電話番号:0748-36-5533 Fax番号:0748-36-5565 メールプト、レス:045000@city.omihachiman.lg.jp
会議記録	発言記録・要 約 理由

1. 開会

事務局

(1) 開会あいさつ

こんにちは。

お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

それではただいまより近江八幡市子ども読書活動読書活動推進委員会を開催しま す。私は事務局を担当いたします生涯学習課の木村と申します。よろしくお願いし ます。

皆様には本市の子どもたちの読書活動の推進において、各方面でご尽力いただき ましてありがとうございます。それでは、会に先立ちまして、生涯学習課参事の井 上がご挨拶申し上げます。

(2) 挨拶

生涯学習課参事

皆さんこんにちは。

第1回子ども読書活動推進委員会を開催するにあたり、一言ご挨拶申し上げます。 平素より、本市教育行政にご協力賜り、厚くお礼申し上げます。日頃は子ども読書活動の充実支援で、様々な方面でご尽力いただき、ありがとうございます。さて、今年度で4年目になります第2次近江八幡市子ども読書活動推進計画では、毎日続ける読書活動、読書を通じて様々なことを学ぶ活動を大切にしたいという思いで取組を進めていきます。特に今年度4月に策定された第2期教育振興基本計画では、方針1、早寝早起きあさしどう運動の強化を挙げています。その中でも特に読書に重点を置き、学校園関係のみならず、市民全体にも読書活動の推進、啓発をしていきたいと考えております。本日は、第2次近江八幡市子ども読書活動推進計画における進捗状況の確認、そして11月の市民読書月間における具体的な取組についてご議論いただきます。様々な方面からご意見をいただき、子どもたちが本を手に取るような取組ができればと考えております。今後とも皆様には、近江八幡市の子どもたちが読書を通じて新しい世界と出会い、心を豊かに育むために、なお一層のお力添えを賜りますことをお願いし、私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いします。

事務局

ありがとうございました。参事は、公務のため退席いたします。

(3) 自己紹介

事務局

次に、ご出席の皆さまに自己紹介をお願いいたします。 西本委員から順番にお願いいたします。

委員

幼児課の西本です。北川の代理出席です。

委員

八幡商業高等学校の司書の三井です。

委員

八幡中学校の徳山と申します。

委員 金田小学校の岩田です。

委員 安土幼稚園の南です。

委員 安土小学校でおはなしボランティアをしております、藤田です。

委員 普段はブックあいで活動している市島です。

委員 学校司書の大澤です。

委員 学校司書の前田です。

委員 | 今年度より学校図書館教育を担当しております、船津です。よろしくお願いします。

委員 近江八幡市立図書館の世古です。

事務局 生涯学習課の国本です。今回、記録でまいりました。

事務局 生涯学習課の木村です。今年度、子ども読書活動推進の担当をしております。

事務局 ありがとうございました。本日の出席者は12名となっております。半数以上の出席ですので、近江八幡市子ども読書活動推進委員会設置要綱第6条第2項に関する取扱要綱により、本会議 扱要綱により、本会議は公開され、会議終了後近江八幡市 HP に議事が掲載されますことをご了承ください。また、本会議内容を録音いたしますので、ご了承ください。あわせて記録用に 写真を撮影をいたしますが、不都合がある方がいらっしゃいましたら、お申し出ください。よろしいでしょうか。

では本委員会委員長の市島委員長よりご挨拶をお願いいたします。

委員長 改めまして、みなさんこんにちは。委員長を務めさせていただきます市島です。昨年度に引き続き、よろしくお願いします。

先日、子ども読書活動に関する、ある会議に出席いたしました。

その席上で、各校の蔵書の数はどのようにして決められているんですかという質問が出ました。担当者の方から、それは文科省が決めている学校図書館図書標準というものであって、学級数をもとに算出されている、そしてそれは PC を開けば誰でも見られる、というふうに答えられました。それを聞いたときに、たくさんの人達がそういうことを知りたいと思っているんだろうなとか、では、学校図書館法に関してはどうなんだろうという風に感じました。今日はこうした会議に出席できるという機会をそのチャンスと捉えて、皆さんにその学校図書館法についてお話をさせていただきます。すでにもうご存知の方もおられるかと思いますが、学校図書館法というのが、1953年、昭和28年8月8日に成立しております。これは、学校図書

館法としては世界初の取組で、当時、世界各国に大きな影響を与えたと言われてい ます。当然、学校図書館法ですから、学校司書であるとか、司書教諭にも触れられ ています。そういったその法律の一番後ろの方に、附則というものがついていて、 学校には司書教諭を置かないことができるという1文が残されているんですね。そ こで、全国 SLA、学校図書館協議会のことですが、が立ち上がり、附則の文言を改 正する運動を繰り広げ、100万人の署名を集めています。私も当時、滋賀県の中学 校部会の事務局を担当しておりましたので、そういう署名運動にも参加しています。 この運動は何十年にもわたって、続けられて、1997年に「学校には司書教諭を置く」 という文言が初めて記載されるようになりました。2015年には、「学校司書を置く よう努めること」「その研修実施に努める」というように改正されています。あと何 年か後には、いろんな人たちの熱い思いが反映され、「学校には司書を置く」という 確かな一文に改正されることを願ってやみません。このように、何十年にもわたる 多くの人たちの努力の上に現在の学校図書館法があるんです。そのようなことを現 場の先生たち、行政の方々がもっと深く理解してくださり、「学校図書館には、こう いう人たちが必要なんだ。」というふうに思ってくだされば、今日、学校司書さんも お見えですし、その司書さんたちの仕事が広く知られ、現場で働きやすい環境にも なるのではないかなと、そんなふうに思っております。

この会議にはいろんな立場の方がお集まりですので、これからの議事進行の上で、 忌憚のない熱い思いを出して頂きますようにお願いし、始まりの言葉に変えさせて いただきます。

事務局

それではこれより議事に入ります。当会設置条項第6条第1項の規定によりこの後の進行は市島委員長にお願いいたします。それではお願いします。

委員長

それでは議事進行に入らせていただきます。

本日の次第により進めていきます。

まずはじめに、指標の進捗状況について担当課よりご報告願います。

学校教育課さん、学校司書の配置の割合についてお願いします。

委員

昨年度より4名の司書さんを配置させていただいております。

一人当たり3小学校と1中学校、計4校を担当されておりまして、今のところ25%ということになっております。以上です。

委員長

今、4名いらっしゃるんですけれど、お 1 人が 4 校ずつということですね。わかりました。続きまして、学校教育課さん 1 $_{\it F}$ 月に 1 冊以上本を読んだ割合についてお願いします。

委員

1ヶ月に1冊以上本を読んだ割合についてのデータが、ちょっと探したんですがなかったので、昨年度早寝早起きあさしどうの、生活習慣アンケートの中で、「どれだけ1日の中で本を読んでいますか」に対して小学校「全く読まない」37%となっていますが、30分は何らかの形で読書をしている子どもたちが63%となっています。

中学生については、「全く本を読まない」43%、何らかの形で一日の中で本に触れて いる子たちが57%です。

委員長

それでは、生涯学習課さんによる、家で10分以上の読書を継続している子どもの割 合についてお願いします。

事務局

横長の表になっているものをご覧ください。令和3年度の結果になります。今年度 は今、6月1日から10日の間で調査を行っていただいているところです。

昨年度の結果ですが、小学4年生から中学校3年生を対象にして1週間のうちに家 で10分以上読書をしている日数というものを尋ねております。

4年生は1日以上読んでいるのが58%、5年生は61.5%、6年生は52.9%となって います。小学生の4年生以上の小学生の約半数は、1週間1日は10分以上の読書を しています。中学校区別に見ますと八幡小学校区、安土小学校区で、読書の割合が 高いことがわかります。

中学生は、1年生で1日以上が43.9%、2年生で35.9%、3年生38.5%と小学生に 比べると割合は減っております。クラブ活動や学習に取り組む時間が増え、読書を する時間が減ってしまっているのではないかと思われます。お家で読書の時間を確 保するのが難しい部分の学校の教育活動の中で、本に触れる時間を意図的に作って いくことも必要だと考えます。また、今年度の結果は第2回委員会でご報告いたし ます。

委員長 この10分以上の読書というのは、1週間、まるまる7日間ですか。

事務局 そうです。

委員長 はい。では、就学前施設での一人当たりの年間貸出冊数について、幼児課さん、お 願いします。

> 就学前施設での絵本貸し出しをしている、していないという現状がありまして、1 人当たりのデータを出すのは難しかったです。貸出を実施している園が、昨年度65% でした。令和元年度は、69%、コロナ禍の令和2年度は55%、令和3年度は少し上 がって65%となっていました。少しずつ貸し出しを元に戻そうというところが増え てきています。そして、園自体では貸し出しは実施していないけれども、図書館の はちっこぶっく号での貸し出しを利用していますという回答がありました。貸し出 しをされている園での貸し出しの冊数はどれくらいですかという、貸し出しをして いる園所にアンケートをすると、結果は1回の貸し出しにつきは一冊がほとんどで した。貸し出し回数についても、毎週1回、2週間に1回、月に1回、長期期間は 回数を増やすなど、園によって異なります。長期休業中は、貸し出しを増やしてい る園もあれば、ちょっと一旦、本の整理のため貸し出しをおやすみするという園も ありました。

委員

委員長

続きまして、学校図書館での児童書一人当たりの年間貸出冊数について、学校教育 課さん、お願いします。

委員

令和 3 年度では小学校 18.4 冊、中学校 1.7 冊。コロナ等で開館が少なかったことも原因になっています。小学校では、令和 2 年度よりは、貸し出しは増えています。それに対して、中学校は平成 30 年度で 2 冊、令和 2 年度で 2.2 冊というところから比べると少し減っています。

委員長

では、図書館での一人当たりの年間貸出冊数について、市立図書館、お願いします。

委員

子どもたちへの貸し出しと子どもたちがいる施設への団体の貸し出し分を含めて、 27万685冊の貸し出しがありました。

それが移動図書館にも行ったということもあるんですが、令和元年度、それから令和 2 年度に比べても大きく増えました。

それをもとにして、児童人口、0歳から18歳の人口で割りますと、1人当たり年間貸し出し冊数は、18.8冊となりました。これは2023年度最終年度の目標値17冊を超えています。令和元年度では、17.1冊で、コロナ禍にあった令和2年度は、に15.7冊に落ち込み、令和3年度に盛り返しました。移動図書館に行かせていただいて、そこで皆さん借りていただいたことが、増えた要因ではないかと思っております。

委員長

7番の図書館との連携について、お願いします。

委員

はい。それにつきましては、全就学前施設の 47%が図書館と連携を実施しているという回答が得られました。中身といたしましては、移動図書館が一番多くて、その次に団体貸し出し、そして図書館見学、そしておはなし会に来ていただいたり、図書館に行って聞かせていただいたりということです。

委員長

はい。ありがとうございます。では、学校教育課さん。

委員

数値としては出ていないんですけれども、令和3年度は、ブックトークビデオの利用、団体貸出しなどで各校が利活用できていたと思います。

委員長

では、最後です。読書活動に関する研修の実施や研修への参加について、幼児課さん、お願いします。

委員

昨年度は絵本・わらべうた研修という形で、12 月 5 日にさせていただいた参加率としましては全 34 施設中 24 施設の参加がありまして、70.5%の園から参加がありました。そして絵本の実践研修というのを 1 月 11 日に計画し、参加者も募っておりま

したが、コロナ禍で実施を今年度に延期という形にさせていただいています。ちなみに1月11日の参加率は、34施設中25施設から参加希望がありまして、73.5%でした。テーマは、「絵本から遊びを広げよう」ということで実際に読んだ絵と子どもの体験を結び付けて、どのように劇遊びや絵本の中の遊びを実践するかということを保育士の先生からお話を聞くことになっています。

委員長

ありがとうござました。では、学校教育課さん、お願いします。

委員

こちらの数値としてはなかったんですけれども、県から色々な研修を、小・中学校の方におすすめして周知をしています。また学校司書さんの方にも研修の方に参加させていただいております。今年度、学校教育課でも読書に関わる研修を用意しておりますので、またそちらの方にも呼びかけて数値に近づくようにしたいと思います。

委員長

ざっと報告をしていただいたのですが、続きまして協議及び意見交流に入りたいと思います。報告を受けて、皆さんのご意見や質問を受けたいと思います。どなたからでも結構ですので、よろしくお願いします。委員の皆さんは、子どもたちのそばにいて、読書活動に関わってくださっていると思いますので、日頃から子どもたちの様子や同僚の先生の様子を見る中で、何か感じておられることなどお話いただけませんでしょうか。「もっとこんなことをしたいけれど、なかなかできない」とか、「学校全体で思いが広がらない」とか学校司書さんは、「話をしたいけれどもなかなかできない」等おありかと思いますので、その辺のところをお出しいただけると、今年度それを改善できる手立ても出てくるのではないかと思います。

委員

進捗管理の⑦、⑧は高等学校も入っていますが、高校から報告がありますでしょうか。

委員

今年度から委員になったので、昨年度まではどのような内容でされていたのか、把握できていないのですが、私自身の八幡商業での経験を報告すると、図書館さんとは、団体貸出しの利用があります。調べ学習があるときに、たくさん本を貸出していただいています。ただ、コロナの影響が大きく、急な学級閉鎖でキャンセルになったり、保育実習の中止で絵本の読み聞かせの練習で借りている絵本の団体貸出が非常に減っています。令和2年は全くなしでした。少しずつでも、また利用させていただきたいと思います。

⑧の研修について言えば、県立高校なので、県の研修が多いので、そちらを利用しています。県立図書館の司書研修や各々が入っている図書館団体の研修で具体的なテーマに沿って研修しています。高校は各教科部会と別で図書館司書部会は各地区で1年ごとテーマを変えて研究、また、図書館係の先生と一緒に研究ということで2本立てで研究を進めていて、それも研修に当たるかなと思います。以上です。

委員長

委員さんたちにお尋ねしたいのですが、®の読書活動に関わる研修は参加しやすい

雰囲気はあるでしょうか。私も研修会によく参加するのですが、なかなか近江八幡市からの参加を名簿で見つけられません。残念に思うことが多々ありますが学校現場の様子も変わっているので、出張が出にくいのかなと思いますが、いかがでしょうか。ここにお集まりの委員さんたちは、学校の中で司書教諭さんだったり、図書館主任さんだったりという方がほとんどだと思いますが、私が現役でいたころとは変わってきているので、現状を聞かせていただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

委員

ここ数年はコロナでなかなか研修に行けませんでしたが、幼稚園では積極的に研修 に行こうねと言っています。全員は行けませんが、その時に何もなければ行きたい と考えていて、出にくい雰囲気はないです。

委員長

小学校は、いかがでしょうか。

委員

研修の案内を回覧するが、ないがしろになり、そこまで重要と感じられていません。

委員長

中学校、どうですか。

委員

決して出やすいわけではないです。時間割に支障が出てしまうので、夏季研修など は行きやすいですが、部活動があったりするので、図書活動の優先順位は低いので、 あまり参加できていないのが現状です。

委員

ちなみにどういう研修がありますか。

委員長

身近なところでは図書館主任会があります。市内では教科主任会があり、年間計画を立てるなどされていると思います。県教委の生涯学習課や幼小中教育課が研修について市教委にお知らせし、各校園に通知されるものが、年に3回程あると思います。それとは別に、全国学校図書館協議会から各都道府県に県の学校図書館協議会の事務局が置かれています。その事務の方から講座や県大会の研修の案内が届いているかと思います。だから、年間を通せば、結構な数の研修が図書館関係の皆さんには通知されていると私は思います。

事務局

今度、県の方で子ども読書ボランティア研修会が7月に長浜で行われます。安土小学校の取組を、にょきにょきの藤田さんが紹介してくださいます。対象が読み聞かせボランティアの関係者や、公共の図書館や行政関係となっていて、先生方を対象にされているかはわかりかねますが、また学期末でなかなか出にくい時期ですが、案内文を出したいと思います。

委員長

7 月に行われるのは、長浜ですね。身近なところで、身近な方がお話してくださるので、私も参加しようと思います。あと、みなさんどうでしょうか。はやね・はやおき・あさしどうを掲げているわりには、学校図書館のどんなことをするのか、ど

んなことが行われているのかがなかなか周知されにくい状況ですね。せっかく司書 教諭や図書館主任さんがおられるので、管理職と図書館主任が相談して、学校の読 書活動をどうするのか考えないといけないと思います。できれば司書さんにも参加 していただいて、子どもたちが本に親しみやすくなるような手立てを考えていかな ければならないなと思います。私は退職してずいぶん経つものですから、学校現場 の忙しさ、出にくさがあまりピンと来ていないが、どうでしょう。研修案内が回覧 されて終わりという声がありましたが、図書館関係の研修が案内されたら、図書館 主任や司書教諭さん個人に渡していただけるようであれば、もっと時間をかけて検 討されるでしょうか。どうなんでしょう。

委員

回覧は全員に回るのですが、上で止めておかれるものもあって。

委員

各主任には一旦届くのかと思います。必要に応じて全体に回覧されていると思います。

委員長

中学校の場合は、主任のところにきて、相談していました。私は欠かさずでていた のですが、出ていくことで他校の様子や色々な先生方の読書活動に関わる考えが本 当によくわかるんです。それを持ち帰って、また自分の学校で先生方と話していま した。中学校の県の図書館主任会等に行くと、国語科の先生が集まることが多かっ たのですが、20年ぐらい前から家庭科や音楽科などあらゆる教科の先生が会に参加 されていました。色々な教科の先生が集まって、「こんな面白い本を見つけたよ」と 言ってくださるのがすごく刺激的で面白かったんですよ。だから、各現場の中で図 書館=国語の雰囲気があるならば、それは間違いだと言ってほしいし、いろんな先 生が図書館教育に携わってくださるようにアクションを起こしてほしいと思ってい ます。そうでないと自分に与えられた校務分掌が嫌になったり、頑張ろうと思えな いのではないかなと思います。最近、全国的に学校図書館を使った調べ学習という ことで各教科で図書館を使った学習がどんどん入ってきております。数年前にアク ティブラーニングという言葉も出ましたが、子どもたちが自ら主体的に本に手をと るというそういうことを、もっともっと現場で、ここにお集まりの方たちには動い ていただけたらいいのにと私は思っています。どういう風に動けばいいのはわから ないところは、司書さんが非常に強い味方をしてくださると思います。これだった らお手伝いできると気持ちよく声をかけてくださるんじゃないかなと思います。今 日は司書さん、男性二人お見えではないですが、その方も色々な教科で図書館を使 っていきたいと思っておられますので、そんなお声かけも意識的にしていただけれ ばと思っております。司書さん、ご意見はありませんか。よろしいですか。

委員長

では、次の大きな協議事項に入ります。今年度の具体的な取組について事務局より お願いします。

事務局

4月23日の子ども読書の日と11月の市民読書月間に向けて特に取組をすすめています。今年度も4月にはおすすめ本のポスターを作成し、各校で掲示していただき

ました。今年度は夏休みを読書活動のチャンスととらえ、おすすめ本の紹介、家読の啓発を予定しております。作成にあたっては、おすすめ本の選定を学校図書館司書さんと市立図書館の世古さんにお願いしているところです。夏休みの「家読」のリーフレットを小学生に配布し、「家読」とはどういうものかを知っていただいて取組を進めていけるようにしたいと考えています。ピンク色の方は、就学前施設の保護者の方向けに4月に「家読」リーフレットを配布済です。こちらもおすすめ本を委員の皆さんから紹介いただいて、掲載しています。また、夏休みがチャンスだということで、県の「みんなで読んでほしい本大募集」の参加の呼びかけを小学校に依頼します。また、研修としては、8月18日(木)に尾野三千代先生の講演会を予定しております。午前は学校の教員向け、午後は読書ボランティアや司書さん、市民一般の方向けに講演していただきます。テーマは、昨年度末に上がっていました、絵本から児童書へのつなぎ、また発達段階に合わせた読書の推進というところでお話をしていただく予定です。11月の市民読書月間には各学校ごとの図書館にあるおすすめ本のポスターを学校図書館の方にご協力いただいて作成する予定です。以上が具体的な取組の提案です。

委員長

たくさん、事務局からの提案がありましたが、質問、ご意見をお受けしたいと思います。

子ども読書の日に向けてのポスターは現場でどのようにご活用いただけましたか。

委員

就学前施設は各園で掲示していただきました。

委員長

各教室に配布するだけなのか、そこから一歩進んでそのポスターを通じて次につな がるアクションがありましたか。

委員

ある施設では、月ごとにテーマを決めて取り組まれています。4 月はリーフレット に掲載された本を展示された園もありました。

委員長

ポスターをつくるにあたって、昨年度の委員さんがガイドしていただいた中から、 事務局でまとめていただいています。11月の市民読書月間の取組では、学校にある 本をポスターに掲載する予定です。今までは、図書室にないものもあったので、で きればそれぞれの学校現場にある本の一冊がポスターが入っているといいねという ことで、今年は司書さんにご協力いただくと思います。そうすると、担任の先生が 「この本は図書室にあるんだよ」と紹介できて、その一言があるだけで図書室に行 く子の数が増えるのではないかと思います。

委員

図書館からも今年度の取組をお伝えします。図書館見学にいつも小学 3 年生が来ていて、今月末で全校終了する予定です。移動図書館車は 12 か所の校園所に巡回しています。新たに北里保育園と島小学校を今年度から追加して巡回します。それ以外にもフレンドマートやコミセンなど 12 か所にも行きますので、計 24 か所となりました。移動図書館が始まったきっかけは、図書館から遠い地域の方も本が借りられ

るようにしたいという思いからです。就学前の子どもたちにも本を手に取ってもら えないと、なかなか本好きにはならないということで、子育て支援も含めて、催し があるときには、できるだけ臨時の巡回もしています。はちはぴ広場にも8月の催 しの時に行く予定です。安土の森の絵本会や B&G 等の催し物に、移動図書館の PR も兼ねて行きます。あと、図書館主催のおはなし会は、安土はコロナで中止してい ます。近江八幡の方では申込制で2組ごとに参加してもらっています。コロナの状 態を見て、また組数を増やしていこうと思っています。また、昨年度まで、武佐学 区の読書支援を5年間計画で行ってきました。移動図書館やお話会をしてきたので すが、絵本で子どもたちを育てていこうと園の先生方も取り組んでくださり、本が 好きになり、よく聞ける子が増えたと聞いております。5 年で終わりますが、引き 続き武佐こども園には移動図書館でも回るので、おはなし会など読書支援を続けて いきます。また、図書館を使った調べる学習コンクールも実施します。令和2年度 までは、テーマを「郷土」に絞って、赤こんにゃくや織田信長など地域のことに限 っていたのですが、それですと子どもたちの興味がなかなか広がらないということ もあって、制限を取り払ってなんでもよいと変えました。そうすると、参加がかな り増えました。対象は、小学生のみとしていましたが、昨年度から中学生まで拡げ たところ、中学生は1名参加されました。今年度も幅を広げて実施します。また、 学校教育課さんにもご協力いただきますがよろしくお願いします。あとは、図書館 の本も年数が経つと痛みが激しくなり除籍するのですが、まだ読める本は就学前施 設、幼稚園、保育園、認定こども園、小規模の園の方に絵本キャラバンとして絵本 の譲渡を昨年度行いました。定番絵本を昨年度は譲渡させていただいたので、今年 度も同じような形でお渡しして、子どもたちに絵本が届くようにしたいです。7 月 の予定です。また絵本だけでなく、知識の本等のリサイクルも8月に行う予定です ので、先生方、自由に持って行っていただいて、学校図書館の方で再利用していた だきたいと思います。

委員長

ありがとうございます。今、調べ学習コンクールについてご説明いただきましたが、よく調べ学習をどのようにすすめればいいのか悩んでいる先生が多いと聞きますが、どうですか。コンクールに参加する人は頑張ろうというだけで終わるのか、調べ学習はこんな風にするんだよと子どもたちにレクチャーしてから案内するのかとかそこらへんのところは、一体どなたが先陣を切って指導できるのか。そういうのを先進的にやっておられる学校はご存じないですか。子どもたちの自主性に任せておられるのでしょうか。

委員

先生方がそのようにしていただくとありがたいのですが、図書館ではコンクールに参加するにあたって、調べ学習の相談会を夏休みの第1週あたりに開いて、その時に理科部会や社会科部会、生涯学習課の先生にご協力いただき、司書が選んだ本にはこんな風に書いてあるよとかまとめ方を学習する機会を設けています。案内される際に、調べ方の相談会もあるんだよという風にお伝えいただけると有り難いです。

委員長

ものすごく図書館さんがんばっておられることが、市内の先生方に広がっていくに

は、どうすればよいでしょうか。個々で頑張っていることがつながっていかないことがネックかなと感じています。司書さんも学校の先生方も…ともっと広がりがある動きができないものでしょうか。でも、そうやって個々に応募して図書館で教えてもらえた子どもは幸せですね。

委員 まず、自分で好奇心を持って「調べたい」という気持ちがまずないとだめですけれ ども。

委員長 基本的なところで、現場の先生の動きですね。そこを生涯学習課や学校教育課がど のようにサポートしていくか。

事務局 現場の先生に十分、知っていただくことが大事だと思います。夏休み前に校長会で 読書の様々な取組を発信していこうと思っています。夏休みは子どもが学ぶチャン スでもあるので、校長先生から担任の先生や図書館主任の先生に伝わるようにプッシュしていこうと思っています。

委員長 せっかく良い物を作っても、現場でそれを生かす術がないと、何もならないですね。 特に第2次教育大綱の中で、子どもたちの読書活動について明記されていますから、 そこにもっと目を向けてほしいと思います。3点目の夏休みや11月の取組について 追加説明はありませんか。

委員 夏休みにも本を読んで取り組むような取組を課題に入れてもらえるように紹介していくつもりです。

事務局 配布して終わりではなく、どのような声かけをするのかなどは細かくお知らせし、 利用状況も報告してもらうように考えています。

委員長 子ども読書推進計画の見直しについては、いかがですか。アンケートの取り方や時期、指標についてお願いします。

事務局

委員長

2019 年度に第 2 次の推進計画が出されており、今年度準備をして、来年度、第 3 次の策定をします。指標が 8 個あるのですが、それに沿ったアンケートが取られておらず、しっかりとした数字の確認ができていません。今年度中にアンケートの取り方を検討できればと考えています。この指標に合うアンケートの取り方についてアイデアをお出しいただきたいです。

今、言っていただいたように現場ごとに違いが出ないようにしていただきたいです。 アンケートの時に先生の主観によって違いがないように、細かな約束を添えられる とよいと思います。それから、以前あった、各校の蔵書率もあっても良いのではな いかと思います。蔵書の割合は、市内で 100%に近くなった時期があって、それが 消えているのだと思います。でも、廃棄図書もあるので、もう一度復活させても良 いかと思います。

委員

蔵書率は100%の学校もたくさんあります。逆に、69%、79%のところもあります。 古い本の廃棄や新書の登録も計画的に進めていかないと、子どもたちが本を手に取 るという環境が整いにくいと思うので、蔵書率も含めて廃棄、登録が必要だと思い ます。

委員長

「家で10分以上読書を継続している割合」とあるが、県では「平日」に限定しています。違いがわかるので、県に合わせても良いのではないかと思います。指標については、また考えていただくということでお願いします。あと、皆さんの方からよろしいでしょうか。

委員

すみません。2番のところでお伝えすべきだったのかもしれませんが、就学前施設では、「絵本に囲まれて育つ子ども推進事業」が今年度で3年目になっています。各就学前施設で絵本の環境を整えるために補助金を使っていただいています。絵本を購入して、子どもたちの豊かな環境をつくるということで進めています。図書館の方にもご協力いただいて、おすすめ絵本のリストを作ってそこから選んでいただいたり、逆に就学前施設からもリストに入れてほしい絵本を報告いただき、さらに今年度はリストが広がっています。昨年度、各施設でどんな絵本環境が整っているか、絵本に特化したCDをお渡しして、他園の絵本環境にも学んでいただいています。昨年度の報告もこの事業のアンケートの中から回答させてもらっています。約7割の施設から、絵本を購入したことによって絵本の読み聞かせの機会が増えたとか、読み聞かせの回数は変わらなくても「絵本を読んで」と言う子が増えたり、友だちと一緒に絵本を見る機会が増えたり、絵本環境がずいぶん整っているという状況で、今年度も環境の充実にむけて取り組んでいきます。

委員長

熱心に取り組んでいただいて、ありがとうございます。では、他は。

事務局

先ほどのアンケートの件なのですが、秋ごろに取れたらと思っているのですが、正確な取組指標の達成状況の調査をするためには、どのような調査方法がよいでしょうか。就学前は保護者向けになると思いますが。

委員

手を挙げてもらっていましたが、タブレットの活用の方が集計も楽かと思います。

事務局

4年生以上ぐらいですか。

委員

2年生からいけると思います。

事務局

ありがとうございます。中学校はどうですか。

委員

挙手でとると時間がかかるので、タブレットの方が良いです。

委員 生徒に問う「1か月」というのは、期間が決められているのですか。

事務局 11月の読書活動の状況を12月に調査し、冬季休業中に報告していただく予定です。

委員 アンケートは今年度ですか。

事務局 アンケートは最終年度でいいのですが、今年度もとっておかないと課題が見えてこ

ないかと思います。

委員 近江八幡の高校全部ですか。

委員

委員

事務局 八幡商業高校さんに抽出でお願いしようかと思っています。

高校生は、学年によって調査結果が変わってきます。2年生だと部活などが忙しくて、読書率はかなり下がると思います。1年生が一番高いですが、3年生はさらに就職や受験で下がります。タブレットのフォームが自動集計できて有難いですが、まだ1年生しか持っていません。スマホなどでするとなると、家ですることになり、かなり回収率が下がります。11月は修学旅行の時期なので、全学年でするというのは難しいかもしれません。どの学年でとるかは、行事との関係がありますし、タブレットがまだ手元にないので、外部のフォームが使えるかもまだわからないです。ひな型をいただいて、こちらで整えて…となるかもしれません。

事務局 また、相談させてください。

委員 就学前施設は紙面のアンケートで結構です。全学年ではなく、絞っていただければ、 保護者向けに紙面で実施できると思います。

事務局 ありがとうございます。また、考えてご相談させていただきます。

すみません、発言させていただいてよろしいでしょうか。なぜ、ボランティアの立場でここに座っているのかということで、安土小学校のお話ボランティアにょきにょきで活動しています。約20名の登録があり、20年ぐらい前から活動しているボランティアクラブです。5月の頭から1学期末まで、毎週小学校で2学年ずつそれぞれのクラスに入って、好きな本を読ませてもらっています。いろんなタイプの本を選んでいます。物語以外にも、科学的なもの、社会的なものを読む者もあります。先ほど、イベントの話もしていただきましたが、にょきにょきのメンバーが「森の絵本会」と言うイベントを立ち上げました。子どもと絵本を「たのしい」でつなぐ取組をしています。沙沙貴神社の袮宜さんが、にょきにょきのメンバーなので、拝殿を使って読み聞かせをし、移動図書館車も来ていただきました。桜の花の咲く中で、図書館のバスの前で本を読み、良い時間を過ごすことができました。絵本を読むコーナーを作ったり、いすを持って行って好きなところで本を読んだり、コーヒ

一の屋台に来ていたいただいたりというイベントをしました。今年は、7月と8月と10月に同じようなイベントを予定しています。難しくなく、子どもたちが「絵本って楽しいね」って思えるような活動を考えています。というので、またよろしくお願いします。

委員長 4月には私も参加させていただきました。たくさんの親子が参加されていましたね。

委員 準備期間は少なかったんですが、140 名ぐらいの方がいらっしゃって、とても楽しかったです。

委員長 はちっこぶっく号の絵を描いてくださったはやし先生もお見えでしたね。

事務局 すてきな会で、大人も子どもも楽しめました。はちっこぶっく号や、拝殿の色々な ところに本を並べてくださっていたのも良かったです。

6月26日にG-net しがでも宮西達也さんの講演会があるので、またご参加ください。 あと、よろしいでしょうか。次回は、皆さんからご意見が出るように工夫をしたい と思います。では、これで議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうご ざいました。

ありがとうございました。次回は2月頃の開催を予定しております。その前にアンケートのご相談もさせていただくかと思いますが、よろしくお願いします。では、これで第1回の推進協議会を終わらせていただきます。ありがとうございました。

担当課 ⇒ 総務課

委員長

事務局